

<研究報告>

日英語の条件命令文*

— ‘Say that again, and I’ll beat you’ が「もう言うな」という意味になるのはなぜか—

門脇 恵里香 岡三証券株式会社津支店
田中 江扶 信州大学教育学部英語教育コース

キーワード：条件命令文，接続詞の *and/or*，「てみろ」，極性，実現可能性

1. はじめに

英語には「命令文+and S(文)」という構文がある(以下では，便宜上，「and 命令文」とよぶ)。この「and 命令文」では，命令文の要求の仕方が異なる場合がある。

(1) a. *Study hard, and you will pass the exam.*

⇒ The speaker wants the hearer to study hard.

b. *Say that again, and I’ll beat you.*

⇒ The speaker does NOT want the hearer to say that again.

(1a)では，話し手は命令文の *Study hard* を使って「勉強しろ」と要求しているが，(1b)では，話し手は命令文の *Say that again* を使っておきながら「もう言うな」と要求している。なぜ，このような違いがあるのだろうか。

また，英語には「命令文+or S(文)」という構文もある(以下では，便宜上，「or 命令文」とよぶ)。この「or 命令文」と「and 命令文」は，ともに脅迫の意味を表せるが，両者は命令文の要求の仕方が異なる。次の対比を見てみよう。

(2) a. *Say that again, and I’ll beat you. (=1b)* [and 命令文]

⇒ The speaker does NOT want the hearer to say that again.

b. *Say that again, or I’ll beat you.* [or 命令文]

⇒ The speaker wants the hearer to say that again.

(2a, b)は接続詞が違う(*and* か *or* か)だけで，使われている命令文(*Say that again*)もそれに続く文(*I’ll beat you*)も同じである。しかし，上述したように，(2a)(=1b)の「and 命令文」では，話し手は命令文の *Say that again* を使っておきながら「もう言うな」と要求しているが，(2b)の「or 命令文」では，*Say that again* を使って「もう一度言え」と要求している。接続詞が違うだけで，なぜこのような解釈の違いが生じるのだろうか。

* 本稿は Kadowaki (2013)を修正したものである。初稿の段階で英語教育専修の大学院生である石島恵太郎，伊東薫，遠山昂希，細川信太郎，森田遼介，柳沢明文，吉岡伸の各氏から貴重なご意見を頂いたことに感謝申し上げたい。また，本稿を完成させるまでに議論を重ねてくれた太田理沙，岡田佳亮，蔵野学，橋本義史，渡辺有美の各氏にも心からの感謝を捧げたい。

さらに、(2a, b)を日本語にした場合、形式上の違いが見られる(文頭や語句の頭の * は、その文または語句が文法的に正しくないことを表す)。

(3) a. もう一度 {*言え／言ってみろ}, 殴るぞ。 ((2a)の日本語訳)

b. もう一度 {言え／*言ってみろ}, そうしないと殴るぞ。 ((2b)の日本語訳)

(3a)にあるように、(2a)の「and 命令文」を日本語にする場合、「言う」の命令形である「言え」は使えず、「言ってみろ」のように「てみる」をつける必要がある。一方、(3b)にあるように、(2b)の「or 命令文」を日本語にする場合は、「言う」の命令形である「言え」が使われる。なぜ、このような対比が見られるのだろうか。

(2)の「and 命令文」および「or 命令文」と(3a)の動詞に「てみる」がついた命令文(以下では、便宜上、「てみる」型命令文」とよぶ)は条件解釈をもつ条件命令文とされている(森(2011)等参照)。本論では、これらの日英語の条件命令文は極性(polarity)および実現可能性(possibility)という観点から捉えられることを示す。

2. 英語の条件命令文と極性

英語の「and 命令文」および「or 命令文」が条件文に書き換えられることは、これまで多くの研究で指摘されている(Bolinger (1977)等参照)。しかし、それだけでは英語の条件命令文を捉えるには不十分であるといえる。次の対比を見てみよう。

(4) a. *Study hard, and you will pass the exam.* (= (1a)) [*and* タイプ]

= If you study hard, you will pass the exam.

b. *Say that again, or I'll beat you.* (= (2b)) [*or* タイプ]

= If you say that again, I'll NOT beat you.

(4)では、「and 命令文」および「or 命令文」が if を使った条件文に書き換えられているが、両者は極性(肯定・否定)に関して違いがあることがわかる。(4a)の「and 命令文」では、if 節(*If you study hard*)および帰結節(*you will pass the exam*)はともに肯定文になるが、(4b)の「or 命令文」では、帰結節(*I'll not beat you*)が否定文になる。¹

ここで注意すべきことは、「and 命令文」は2種類あるということである。前節の(1)の対比で見たように、(1a) (= (4a))の「and 命令文」では、話し手は命令文の *Study hard* を使って「勉強しろ」と要求している。つまり、この場合は典型的な命令を表す。これに対して、(1b)の「and 命令文」では、話し手は命令文の *Say that again* を使っておきながら「もう言うな」という脅迫を表している。この脅迫を表す「and 命令文」を if を使った条件文に書き換えると、次のようになる。

¹ 接続詞 *or* の書き換え 通常、*or* = *if... not* のように、条件節が否定される形で書き換えられるが、本稿では、帰結節が否定になると考える。その理由としては、前節で見たように、(4a, b)の命令文に関しては、ともに話し手は命令文が表す行為を行って欲しいと考えているため、if 節はあくまで肯定文であるとするのが妥当であると考えられるからである。この点に関しては、以下の議論で詳細に見ていく。

(5) *Say that again, and I'll beat you.* (= (1b))

= If you do NOT say that again, I'll NOT beat you.

(5)にあるように、脅迫を表す「and 命令文」の場合、if 節(*If you do not say that again*)および帰結節(*I'll not beat you*)がともに否定文になる。ここで、Bolinger (1977: 164)が指摘しているように、「or 命令文」の場合も、基本的に脅迫を表すことから、命令文が脅迫を表す場合は、文の極性を否定にすると考えられる。

以上のことから、「and 命令文」および「or 命令文」を極性の観点からまとめると、次のようになる。

(6) “A(命令文) and/or B”と極性の関係

構文のタイプ	命令文の解釈	極性
「and 命令文」	命令	A(命令文)と B ともに肯定 (= (4a))
「and 命令文」	脅迫	A(命令文)と B ともに否定 (= (5))
「or 命令文」	脅迫	B を否定 (= (4b))

(6)の表からわかるように、「and 命令文」の場合、「A(命令文) and B”の A(命令文)と B の両方の極性に影響を与えるが、「or 命令文」の場合は、「A(命令文) or B”の B の極性だけに影響を与える。この「and 命令文」および「or 命令文」の極性に関する対比は、接続詞の and と or の性質に還元できる。まず、and は連結(copulative)接続詞であり、2つ(以上)のものを結びつける性質があるとされている(Curme (1935)参照)。² つまり、「A(命令文) and B”において、A(命令文)と B の両方の極性に影響があるのは、and がもつ連結という性質に還元できる。一方、or は離接的(disjunctive)接続詞であり、論理的には排反的(exclusive)な性質をもつとされている(Curme (1935), Quirk et al (1985)参照)。具体的にいうと、A or B の場合、A か B のどちらかを選択することになるため、or の場合はどちらか一方を選択して影響を与えるということになる。よって、「A(命令文) or B”において、B の極性だけに影響があるのは、or がもつ排反的な性質に還元できる。³

² 連結接続詞 and の曖昧性 and は連結という性質をもつため、解釈において曖昧性を生じることがある。例えば、次の(i)は曖昧である(安井 (1982: 167))。

- (i) John and Mary went up the hill.
 a. John went up the hill and Mary went up the hill.
 b. John went up the hill with Mary.

この曖昧性は and が何を連結するかが曖昧であることからきている。具体的にいうと、(ia)では、John と Mary がそれぞれ went up the hill と連結されている。この場合、2人は別々に山に登ったことになる。一方、(ib)では、John と Mary が連結され、2人で一緒に山に登ったという意味になる。なお、日本語の「中嶋さんと伊東くんが山に登った」という文には、(i)と同じ曖昧性がある。

³ 語用論的 or or には、直前の発話が適切であったかを確かめる用法がある(安井 (1987: 331-332))。

- (i) Do you want a sandwich? Or, aren't you hungry?

(訳：サンドイッチがほしいですか。それとも、おなかがすいていませんか。)

(i)では、「サンドイッチがほしいか」という質問をすることが適切であったかを確認するために、or の後に「(それとも) おなかがすいてないか」という疑問文を導入している。このような or は「語用論的 or」とよばれるが、or には後ろの文を導入する機能があることがわかる。このことは、「or 命令文」において、or が後ろの文の極性に影響を与えるという本分析を支持するものといえる。

このように、「and 命令文」および「or 命令文」の極性の組み合わせは接続詞の and と or の性質に還元できるため、以下の仮説が成り立つ。

(7) 英語の条件命令文では、and と or が極性の組み合わせを決める。

具体的にいうと、and の場合は「肯定+肯定」か「否定+否定」になり、or の場合は「肯定+否定」になる。では、肯定と否定のどちらになるかは、どのように決まるのだろうか。次節では、条件命令文の極性の値(肯定と否定)は、実現可能性の有無によって決まることを示す。

3. 英語の条件命令文と実現可能性

Lawler (1975)では、望ましさ(desirability)の観点から、英語の「and 命令文」および「or 命令文」の特徴が考察されている(文頭の # は、その文が意味的におかしいことを表す)。

(8) a. *Open the window, and I'll kill you.*

b. *Open the window, and I'll kiss you.*

(9) a. *Open the window, or I'll kill you.*

b. #*Open the window, or I'll kiss you.* (Lawler (1975: 371);下線は筆者ら)

(8)の「and 命令文」の場合、命令文(Open the window)の後に、(8a)の *I'll kill you* のような(聞き手にとって)望ましくない(undesirable)行為を表す文が後続しても、(8b)の *I'll kiss you* のような望ましい(desirable)行為を表す文が後続しても、ともに容認される。これに対して、(9)の「or 命令文」の場合は、(9a)のように望ましくない行為を表す文(*I'll kill you*)のみ後続可能であり、(9b)のように望ましい行為を表す文(*I'll kiss you*)が続くと意味的におかしな文となる。その証拠に、Lawler も指摘しているように、(9b)は kiss という行為が(聞き手にとって)望ましくない行為を表すと解釈されると容認可能になる。

この Lawler の観察に基づき、前節の(6)で示した2種類の「and 命令文」(命令を表す「and 命令文」と脅迫を表す「and 命令文」)および「or 命令文」を望ましさ(desirability)の観点から捉えると、次のようになる(+desirable は「望ましい行為」を、-desirable は「望ましくない行為」を表す)。

(10) a. *Study hard, and you will pass the exam.* (= (4a)) [命令を表す「and 命令文」]
 [+desirable] [+desirable]

b. *Say that again, and I'll beat you.* (= (5)) [脅迫を表す「and 命令文」]
 [-desirable] [-desirable]

(11) *Say that again, or I'll beat you.* (= (4b)) [「or 命令文」]
 [+desirable] [-desirable]

ここで、望ましい行為というのは、話者が実現して欲しい行為であり、望ましくない行為というのは話者が実現して欲しくない行為であると考えられる。つまり、+desirable は実現可能性(possibility)がある出来事を表し、-desirable は実現可能性がない(もしくは、低い)出来事を表すと分析できる。一般に、命令文は命令内容が現実となっていない状況で発せら

れるため、その命令内容が実現可能かどうかという観点から、「and 命令文」と「or 命令文」を捉えることは、妥当性があるといえる⁴。

これらのことを踏まえ、2種類の「and 命令文」(命令を表す「and 命令文」(=(10a))および脅迫を表す「and 命令文」(=(10b))と「or 命令文」(=(11))の実現可能性を2節で見た(6)の極性と対応させると、次のようになる((12)と(13)では、+possibleは「実現可能性がある」、-possibleは「実現可能性がない」ことを表す。また、+は「肯定」、-は「否定」を表している)。

(12) a. 命令を表す「and 命令文」

条件命令文	<i>Study hard,</i>	<i>you will pass the exam.</i>
実現可能性	[+possible]	[+possible]
対応する if 節	<i>If you study hard,</i>	<i>you will pass the exam.</i>
極性	+ (肯定)	+ (肯定)

b. 脅迫を表す「and 命令文」

条件命令文	<i>Say that again,</i>	<i>I'll beat you.</i>
実現可能性	[-possible]	[-possible]
対応する if 節	<i>If you do not say that again,</i>	<i>I'll not beat you.</i>
極性	- (否定)	- (否定)

(13) 「or 命令文」

条件命令文	<i>Say that again,</i>	<i>I'll beat you.</i>
実現可能性	[+possible]	[-possible]
対応する if 節	<i>If you say that again,</i>	<i>I'll not beat you.</i>
極性	+ (肯定)	- (否定)

(12)と(13)から明らかなように、条件命令文の極性の値(+と-)は実現可能性の値(+possibleと-possible)に対応している。このことから、条件命令文の極性に関して、以下の仮説が成り立つ。

⁴ 日本語特有の命令文 日本語には、命令内容が現実に行っている命令文が可能である(森 (2006: 140))。

(i) うそつけ。馬鹿言え。冗談言え。

(i)は、相手のうそや愚かな発言を非難する命令文である。この場合、うそをついたり、馬鹿なことを言ったりする出来事が実際に起こっている。英語で“Tell me a lie.”というとき、これからうそをつけという意味になり、まだ、うそをついていないことになる(畠山(編) (2011)も参照)。つまり、(i)のようなタイプの日本語の命令文に対応する英語はなく、もし(i)の「うそをつけ」を英語にするなら、“You’re kidding. / You’re a liar.”のように現在形を使った意識になる(前掲書: 149)。ただし、(i)のような命令文は使われる語彙が限られているといった制限があるため、イディオムとして捉えるべきだという主張もある。

(14) 条件命令文の極性の値は実現可能性の有無によって決められる。

具体的にいうと、条件命令文の極性は、実現可能性がある場合は肯定になり、実現可能性がない場合は否定になると考えられる。

また、実現可能性(および極性)に関して、(12)の「and 命令文」が同じ値を2つの文に与えるのに対し、(13)の「or 命令文」が違う値を与えることは、接続詞 and と or の性質の違いに還元できる。2節で見たように、and は連結接続詞であり、2つ(以上)のものを結びつける性質があるが、結びつけられる要素は「同一のもの」であることが要求される。そのため、(15)のように、and で連結されている語句が同一の範疇でない場合は非文となる(安藤 (2005: 587))。

(15) a. *John is [clever] and [a salesman]. [形容詞と名詞句]

b. *Mary is [a schoolgirl] and [in the garden]. [名詞句と前置詞句]

よって、and の場合は+の値を連結させるパターン(= 命令を表す「and 命令文」)と-の値を連結させるパターン(= 脅迫を表す「and 命令文」)の2種類あることになる。一方、or は離接的接続詞であり、二者択一的な働きをもつ。よって、(13)にあるように、反対の値をもつものを示すパターンのみ可能になる。

次節では、英語の脅迫を表す「and 命令文」と日本語の「てみろ」型命令文の比較を通して、and と「てみろ」が同じ機能をもつことを示す。

4. 日英語の条件命令文の比較

森 (2011: 65)が指摘しているように、脅迫という意味を表す場合、日本語では「動詞+てみろ」形が使われる。事実、(16a)の脅迫を表す「and 命令文」を日本語にした場合、(16b)にあるように、「言う」に「てみろ」がついた「言ってみろ」が対応する(1節も参照)。

(16) a. *Say that again, and I'll beat you.* (= (1b))

b. もう一度 {*言え/言ってみろ}, 殴るぞ。 (= (3a))

長野 (1995)が指摘しているように、この「てみろ」型命令文は仮定を表すため、条件表現に置き換えることができるが、脅迫を表す「and 命令文」と同じような書き換えが可能である。(16b)を例にとると、話し手は「言ってみろ」と命令しておきながら「もう言うな」という脅迫を表している。そのため、(16b)は条件節を使うと(17)のように書き換えることができる。

(17) もう一度言わないなら、殴らない。

(17)にあるように、脅迫を表す「てみろ」型命令文の場合、条件節(「もう一度言わないなら」)および帰結節(「殴らない」)がともに否定文になる。これは、脅迫を表す「and 命令文」の書き換えと同じである。もう一度、2節の(5)を以下に再掲する。

(5) *Say that again, and I'll beat you.* (= (1b))

= If you do NOT say that again, I'll NOT beat you.

このように、日本語においても、命令文が脅迫を表す場合は文の極性を否定にすると考え

られる。

さらに、実現可能性という観点から、(16b)の「てみろ」型命令文を見てみよう。上述したように、(16b)は(17)のように書き換えられることから、(16b)の「もう一度言ってみろ」と「殴るぞ」はともに(聞き手にとって)望ましくない行為を表す。よって、望ましき(desirability)の観点から(16b)を捉えると、(18)のようになる

(18) もう一度言ってみろ, 殴るぞ。

[-desirable] [-desirable]

3 節で述べたように、望ましくない行為というのは話者が実現して欲しくない行為であると考えられるため、「てみろ」型命令文は、実現可能性がない(もしくは、低い)出来事を表しているといえる。この点も、脅迫を表す英語の「and 命令文」と同じである。もう一度、2 節の(10b)を以下に再掲する。

(10) b. Say that again, and I'll beat you.

[-possible] [-possible]

以上のことから、「てみろ」型命令文は次のようにまとめられる(なお、比較のために、脅迫を表す「and 命令文」の表も再掲する。)

(19) a. 「てみろ」型命令文令

条件命令文	もう一度言ってみろ	殴るぞ。
実現可能性	[-possible]	[-possible]
対応する if 節	もう一度言わないなら、	殴らない。
極性	－ (否定)	－ (否定)

b. 脅迫を表す「and 命令文」(=(12b))

条件命令文	<i>Say that again,</i>	<i>I'll beat you.</i>
実現可能性	[-possible]	[-possible]
対応する if 節	<i>If you do not say that again,</i>	<i>I'll not beat you</i>
極性	－ (否定)	－ (否定)

このように、(19)の両構文は極性と実現可能性という点において、共通の特徴を示すことがわかる。では、この日英語の条件命令文に極性と実現可能性が関与するのはなぜだろうか。まず、極性の方から見ていこう。2 節で示したように、脅迫を表す英語の「and 命令文」においては、極性の組み合わせは接続詞の and によって決められる。もう一度、(7)の仮説を再掲する。

(7) 英語の条件命令文では、and と or が極性の組み合わせを決める。

このことを念頭に置き、「てみろ」に注目すると、「てみろ」の「て」は接続の働きがあるとされている(久野 (1973)等参照)。つまり、「てみろ」の「て」と and は接続という点で対応している。よって、本論では以下の仮説を立てる。

4. まとめ

本論では日英語の条件命令文を極性と実現可能性という観点から捉えられることを示した。とくに、英語の脅迫を表す「and 命令文」と日本語の「てみろ」型命令文が統一的に捉えられることを示した。その上で、両者の違いは、実現可能性の機能を担う形式にあることも示した。具体的にいうと、両構文では、極性は接続という共通の機能をもつ and と「て」が担うが、実現可能性に関しては、脅迫を表す「and 命令文」ではゼロ形態の IF が担うのに対して、「てみろ」型命令文では「みる」の命令形の「みろ」が担う。この違いは、英語に比べて日本語の命令形が豊富であることと関連している可能性がある。Takahashi (2004)で詳細に論じられているように、英語の命令形は日本語では異なる形態で訳し分けられる。

- (23) a. Pass me the salt. (塩をとってくれ。) [要求]
 b. Come to my party. (パーティーに来てよ。) [招待]
 c. Have a nice weekend! (よい週末を送ってください。) [激励]

(23)にあるように、英語の場合、形は命令文のままで「要求」「招待」「激励」等の意味を表すことができるが、日本語ではそれぞれ「てくれ」「てよ」「てください」のように異なった形態が対応する⁷。本分析の(22)に基づけば、「てみろ」は「て」と「みろ」に分かれるが、この「みろ」が占める位置にさまざまな要素がくることで、命令文の意味を変えらることも可能である。一方、(22)にあるように、英語の場合はゼロ形態をもちいるため、(23)には音形はないが、「要求」「招待」「激励」に相当するゼロ形態が存在すると考えることもできる。この可能性に関しては、今後の研究課題とする。

文 献

安藤貞雄 (2005) 『現代英文法講義』 東京: 開拓社.

Bolinger, Dwight (1977) *Meaning and Form*. London: Longman.

Curme, George Oliver (1935) "Parts of Speech and Accidence," *A Grammar of the English Language* vol. 2. Boston: Heath.

畠山雄二(編) (2011) 『大学で教える英文法』 東京: くろしお出版.

Kadowaki, Erika (2013) Comparison of an imperative form between Japanese and English, *Graduation thesis*, Shinshu University.

久野日章 (1973) 『日本文法研究』 東京: 大修館書店.

⁷ 否定命令文 英語に比べて日本語の命令形が豊富であることとは、否定命令文の形式にも現れている(森 (2011: 65)).

(i) a. Don't read my diary! (They don't read my diary.)

b. 私の日記を読むな! (彼らは私の日記を{*読むな/読まない}.)

英語では(ia)のような否定命令文では動詞原形の前に否定辞 don't が置かれる。この否定辞(don't)は通常の否定文でも使用されるものである。しかし、日本語では(ib)のように否定命令文では「な」が使われるが、通常の否定文では「ない」が使われる。このように、否定命令文の形式に関して、英語では通常の否定文と同じ形式(don't)が使われるのに対し、日本語では命令形特有の形式(「な」)が存在する。

- Lawler, John M. (1975) "Elliptical conditionals *and/or* hyperbolic imperatives: Some remarks on the inherent inadequacy of derivations," *CLS* 11, 371-382.
- 森英樹 (2006) 「3つの命令文：日英語の命令文と潜在型／既存型スケール」『言語研究』第129号, 135-160.
- 森英樹 (2011) 「日英語命令形の機能領域の相違」『岐阜聖徳学園大学紀要 外国語学部編』第50号, 61-70.
- 長野ゆり(1995)「シロとシテミロ — 命令形が仮定を表す場合 —」宮島達夫・仁田義雄(編)『日本語類義表現の文法(下)』655-661. 東京:くろしお出版.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, London: Longman.
- Takahashi Hidemitsu(2004) *The English Imperative: A Cognitive and Functional Analysis*, Ph.D dissertation, Hokkaido University.
- 安井稔 (1982)『英文法総覧』 東京: 開拓社.
- 安井稔 (1987)『現代英文法事典』東京: 大修館書店.

(平成27年 1月22日 受付)
(平成27年 3月 5日 受理)